

富士見市情報公開・個人情報保護 実施状況報告書

令和 6 年 度

富士見市総務部総務課

目 次

第1 情報公開実施状況

1	請求・申出の受付・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	実施機関・所管課・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	開示方法・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4	請求・申出者・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5	不開示情報・・・・・・・・・・・・・・・・	5
6	不服申立て・・・・・・・・・・・・・・・・	5
7	市政情報コーナー・・・・・・・・・・・・・・・・	6
8	情報公開実施状況一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	7

第2 個人情報保護実施状況

1	請求の受付・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
2	実施機関・所管課・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
3	不服申立て・・・・・・・・・・・・・・・・	3 6
4	個人情報取扱事務・・・・・・・・・・・・・・・・	3 7

第3 審議会・審査会の実施状況

1	情報公開・個人情報保護審議会・・・・・・・・	3 9
2	情報公開・個人情報保護審査会・・・・・・・・	4 0

第4 情報セキュリティ対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 0

第1 情報公開実施状況

1 請求・申出の受付

令和6年4月1日から令和7年3月31日までににおける公文書の開示請求の受付件数は84件、任意的開示申出の受付件数は52件でした。

令和5年度及び令和6年度の請求・申出別受付件数及び決定別件数は、次のとおりです。

年 度		件数	全部開示	部分開示	不 開 示 (うち不存)	取下げ	継続	開示率
令和 6 年 度	請求	84	51	31	2 (2)	0	0	97.6%
	申出	52	18	27	4 (4)	3	0	91.8%
	計	136	69	58	6 (6)	3	0	95.5%
令和 5 年 度	請求	238	199	33	4 (4)	2	0	98.3%
	申出	38	17	15	3 (3)	3	0	91.4%
	計	276	216	48	7 (7)	5	0	97.4%

※請求：開示請求権者（市内在住・在勤・在学者、市内事業者等）により請求があったもの

※申出：開示請求権者以外の者から任意開示の申出があったもの

※受付件数には、前年度からの継続分を含む。（複数回の部分開示決定を行っているため、開示率の計算においては含んでいません。）

※開示率＝（全部開示＋部分開示）／（受付件数－取下げ件数－継続件数）×100

2 実施機関・所管課

(1) 実施機関別

令和6年度の請求・申出の受付件数及び決定別件数を実施機関別に分類すると、市長が107件、教育委員会が28件、選挙管理委員会が1件でした。

なお、市議会、監査委員、公平委員会、農業委員会及び固定資産評価審査委員会に対する令和6年度の請求・申出はありませんでした。

実施機関		件数		全部開示		部分開示		不開示		取下げ		継続	
		R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
市長	請求	191	73	154	42	32	30	4	1	1	0	0	0
	申出	35	34	17	5	13	23	2	4	3	2	0	0
	計	226	107	171	47	45	53	6	5	4	2	0	0
教育委員会	請求	47	10	45	9	1	1	0	0	1	0	0	0
	申出	3	18	0	13	2	4	1	0	0	1	0	0
	計	50	28	45	22	3	5	1	0	1	1	0	0
選挙管理委員会	請求	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	申出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
合 計		276	136	216	69	48	58	7	6	5	3	0	0

※ 不開示の理由

(令和5年度) 文書の作成又は取得をしていないため (7件)

(令和6年度) 文書の作成又は取得をしていないため (5件)

法定保存期間の満了に伴い廃棄したため (選挙管理委員会 1件)

(2) 所管課別

実 施 機 関	所 管 課	処理件数	
		令和5年度	令和6年度
市 長	総 務 課	—	1
	秘 書 広 報 課	7	—
	職 員 課	1	1
	公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課	2	1
	営 繕 課	—	4
	協 働 推 進 課	2	4
	文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 課	3	1
	鶴 瀬 西 交 流 セ ン タ ー	—	2
	市 民 課	5	9
	税 務 課	2	3
	高 齢 者 福 祉 課	8	2 1
	障 が い 福 祉 課	—	1
	健 康 増 進 セ ン タ ー	1	2
	産 業 経 済 課	—	1
	環 境 課	—	2
	都 市 計 画 課	4 2	1 5
	ま ち づ く り 推 進 課	2	2
	鶴 瀬 駅 周 辺 地 区 整 備 事 務 所	7	1 2
	道 路 治 水 課	8 8	1 7
	建 築 指 導 課	2	4
	下 水 道 課	2 6	2
	水 道 課	2 9	2
	小 計	2 2 7	1 0 7
教育委員会	教 育 政 策 課	2 9	9
	生 涯 学 習 課	2	2
	学 校 教 育 課	1	2
	鶴 瀬 公 民 館	—	2
	南 畑 公 民 館	—	2
	水 谷 公 民 館	—	2
	水 谷 東 公 民 館	—	2
	水 子 貝 塚 資 料 館	1 1	3
	難 波 田 城 資 料 館	7	4
	小 計	5 0	2 8
選挙管理委員会	—	—	1
	小 計	—	1
合 計		2 7 7	1 3 6

※ 令和5年度は、1つの申出の内容に対し2課で処理したため、請求・申出の受付件数（276件）より多くなっております。

3 開示方法

令和6年度において請求・申出を受けた文書を開示した方法は、閲覧が24件、写しの交付が112件でした。

開 示 方 法	件 数	
	令和5年度	令和6年度
閱 覧	15	24
写しの交付	261	112

4 請求・申出者

令和6年度の請求・申出者の受付件数を請求・申出者の区分で分類すると、市内に住所を有する者が39件、市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体が43件、市内に存する事務所又は事業所に勤務する者が1件、市の実施機関が行う事務事業によって権利又は利益に直接の影響を受ける者が1件、請求権者以外の者が52件でした。

区 分	受付件数	
	令和5年度	令和6年度
市内に住所を有する者	31	39
市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	190	43
市内に存する事務所又は事業所に勤務する者	14	1
市内に存する学校に在学する者	0	0
市の実施機関が行う事務事業によって権利又は利益に直接の影響を受ける者	3	1
請求権者以外の者	38	52
合 計	276	136

5 不開示情報

情報公開請求・申出に対して条例に規定する不開示情報に該当したものの内訳は、個人に関する情報に該当したものが41か所、法人等に関する情報に該当したものが24か所、人の生命、身体、財産に関する情報に該当したものが29か所あり、部分開示として一部文書の開示を行いました。

また、請求文書のすべてを不開示としたものは6件でした。

不開示情報	情報公開条例 根拠条項	不開示か所 ※
個人に関する情報	第7条第1号	41
法人等に関する情報	第7条第2号	24
人の生命、身体、財産に関する情報	第7条第3号	29
意思決定過程情報	第7条第4号	3
事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な 遂行に支障を及ぼすおそれがある情報	第7条第5号	0
第三者に関する情報	第7条第6号	0
法令秘情報及び各大臣等から指示のあった情報	第7条第7号	0
公文書不存在		7
適用除外		2
合 計		106

※ 1件の情報公開請求に対し、複数の不開示情報に該当するものがあるため（例：不開示情報が第7条第1号及び第3号に該当）、この表の合計数は、「1 請求・申出の受付、決定別件数」にある請求・申出の部分開示・不開示の件数より多くなっております。

※ 適用除外：一般に閲覧できる文書や、他の制度の規定により写しの交付等が行われるものは、開示請求の対象となる公文書から除かれます。

6 不服申立て

令和6年度における情報公開請求に係る決定についての不服申立てはありませんでした。

7 市政情報コーナー

市政情報コーナー（情報公開窓口）では、行政資料の提供のほか、開示請求や申出の相談や手続を行っています。同コーナーには、施政方針や市総合計画等274点（3月末日現在）の市政資料や県政資料、一般行政資料などが備えられています。

なお、行政資料等の複写については、市民ホール設置のコピー機により、利用者のセルフサービスで行っています。

市政情報コーナーの窓口利用者数等の状況は、次のとおりです。

月 別	利 用 者 数	
	令和5年度	令和6年度
4月	18人	21人
5月	25人	14人
6月	19人	24人
7月	20人	19人
8月	14人	17人
9月	10人	69人
10月	30人	33人
11月	11人	59人
12月	22人	43人
1月	26人	48人
2月	16人	48人
3月	20人	15人
合 計	231人	410人

8 情報公開実施状況一覧 (1) 公文書開示請求

No.	請 求 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請求申出年月日 決定回答年月日	請求者 の区分
		件 名 又 は 内 容	決定区分	根拠条項	不開示部分の内容				
1	・市立水谷小学校北校舎建築改修工事(ゼロ債務)金入り内訳書(設計書)代価表を含む全て	・市立水谷小学校北校舎建築改修工事(ゼロ債務)金入り内訳書(設計書)代価表を含む全て	全部開示			写し	営繕課	令和6年4月1日 令和6年4月9日	第5条 第2号
2	・市立水谷中学校長寿命化機械設備工事(ゼロ債務)設計金額内訳書(金入り設計書)	・市立水谷中学校長寿命化機械設備工事(第1期工事)(ゼロ債務)設計金額内訳書(金入り設計書)	全部開示			写し	営繕課	令和6年4月10日 令和6年4月23日	第5条 第2号
3	・富士見市立老人福祉センター令和元年11月令和2年6~8月、令和4年11~3月、10月次報告書 令和元年~4年度年次報告書当初から修正後	・富士見市立老人福祉センター令和元年11月、令和2年6~8月、令和4年1~3月、10月次報告書 令和元年~4年度年次報告書 当初から修正後	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報	閲覧	高齢者福祉課	令和6年4月15日 令和6年4月23日	第5条 第1号
4	・富士見市立老人福祉センターR元年~R4年年次報告書	・富士見市立老人福祉センターR元年~R4年年次報告書	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報	閲覧	高齢者福祉課	令和6年4月17日 令和6年4月25日	第5条 第1号
5	・富士見市立老人福祉センター令和5年度2月度業務報告書	・富士見市立老人福祉センター令和5年度2月度業務報告書	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報	閲覧	高齢者福祉課	令和6年4月19日 令和6年4月25日	第5条 第1号

No.	請 求 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請求申出年月日 決定回答年月日	請求者 の区分
		件 名 又 は 内 容	決定区分	根拠条項	不開示部分の内容				
6	・建設工事名:市立つるせ台小学校校庭芝生維持管理業務委託 金額入り設計書一式(設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域) 開札日:令和5年6月27日 交通誘導員算出調書	・市立つるせ台小学校校庭芝生維持管理業務委託 金額入り設計書一式	全部開示			写し	教育政策課	令和6年4月23日 令和6年4月26日	第5条 第2号
7	・コミュニティ大学実績報告書(収支報告書含む) R5年度	・富士見市教育委員会後援事業実績報告書 第17期・令和5年度 富士見市コミュニティ大学	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報	写し	教育政策課	令和6年5月10日 令和6年5月20日	第5条 第1号
8	・市立水谷中学校長寿命化建築工事(第1期工事)	・市立水谷中学校長寿命化建築工事(第1期工事)(ゼロ債務)設計金額入り内訳書	全部開示			写し	営繕課	令和6年5月13日 令和6年5月24日	第5条 第2号
9	・富士見市立老人福祉センター令和元年11月 令和2年6月～8月 令和4年1～3月 令和4年1～3月10月次報告書、令和元年～4年度年次報告書 当初から修正後 令和5年度2月度業務報告書	・富士見市立老人福祉センター令和元年11月 令和2年6月～8月 令和4年1～3月 令和4年1～3月10月次報告書、令和元年～4年度年次報告書 当初から修正後 令和5年度2月度業務報告書	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報	閲覧	高齢者福祉課	令和6年5月13日 令和6年5月24日	第5条 第1号
10	・令和5年度富士見市立つるせ台小学校校庭芝生維持管理業務委託(金入り設計書)	・令和5年度市立つるせ台小学校校庭芝生維持管理業務委託 金入り設計書	全部開示			写し	教育政策課	令和6年5月15日 令和6年5月16日	第5条 第2号
11	・建設工事名:針ヶ谷中央公園改修工事金額入り設計書一式(設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域) 交通誘導員算出調書 開札日:令和4年6月24日	・建設工事名:針ヶ谷中央公園改修工事 金入り設計書一式(設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域) 交通誘導員算出調書 開札日:令和4年6月24日	全部開示			写し	都市計画課	令和6年5月16日 令和6年5月30日	第5条 第2号

No.	請 求 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請求申出年月日 決定回答年月日	請求者 の区分
		件 名 又 は 内 容	決定区分	根拠条項	不開示部分の内容				
12	・建設工事名：水谷東3丁目防災公園整備工事 金額入り設計書一式（設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域） 交通誘導員算出調書 開札日：令和4年9月2日	・建設工事名：水谷東3丁目防災公園整備工事 金入り設計書一式（設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域） 交通誘導員算出調書 開札日：令和4年9月2日	全部開示			写し	都市計画課	令和6年5月16日 令和6年5月30日	第5条 第2号
13	・建設工事名：道路築造工事（東5） 金額入り設計書一式（設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域） 交通誘導員算出調書 開札日：令和6年5月9日	・建設工事名：道路築造工事（東5） 金額入り設計書一式（設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域） 交通誘導員算出調書 開札日：令和6年5月9日	全部開示			写し	鶴瀬駅周辺地区整備事務所	令和6年5月16日 令和6年5月29日	第5条 第2号
14	・建設工事名：市立鶴瀬小学校植栽・池撤去工事 金額入り設計書一式（設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域） 交通誘導員算出調書 開札日：令和5年10月9日	・市立鶴瀬小学校植栽・池撤去工事 金額入り設計書一式	全部開示			写し	教育政策課	令和6年5月16日 令和6年5月24日	第5条 第2号
15	・富士見市町会別世帯の年代・性別 人口数データ（最新のもの）	・富士見市 町会別世帯 年代・性別 人口数データ	全部開示			写し	市民課	令和6年5月30日 令和6年6月10日	第5条 第1号
16	・令和6年度ふじ棚管理業務委託	・ふじ棚管理業務委託 金入り設計書	全部開示			写し	都市計画課	令和6年6月7日 令和6年6月21日	第5条 第2号

No.	請 求 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請求申出年月日 決定回答年月日	請求者 の区分
		件 名 又 は 内 容	決定区分	根拠条項	不開示部分の内容				
17	・令和 6 年度市立つるせ台小学校校庭芝生維持管理業務委託	・令和 6 年度市立つるせ台小学校校庭芝生維持管理業務委託 金入り設計書	全部開示			写し	教育政策課	令和 6 年 6 月 7 日 令和 6 年 6 月 21 日	第 5 条 第 2 号
18	・令和 6 年度難波田城公園植栽維持管理委託 (その 1)	・業務名称 難波田城公園植栽維持管理委託 (その 1) 業務場所 富士見市大字下南畑 568 番地 1 難波田城公園 開札日 令和 6 (2024) 年 5 月 28 日金入り設計書、数量計算書、特記仕様書、図面、経費根拠書	全部開示			写し	難波田城資料館	令和 6 年 6 月 7 日 令和 6 年 6 月 12 日	第 5 条 第 2 号
19	・令和 6 年度菖蒲田維持管理業務委託	・令和 6 年度 菖蒲田維持管理業務委託 金入り設計書	全部開示			写し	都市計画課	令和 6 年 6 月 7 日 令和 6 年 6 月 21 日	第 5 条 第 2 号
20	・令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託 (その 1) 金入り設計書	・令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託 (その 1) 金入り設計書	全部開示			写し	都市計画課	令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年 6 月 26 日	第 5 条 第 2 号
21	・令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託 (その 2) 金入り設計書	・令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託 (その 2) 金入り設計書	全部開示			写し	都市計画課	令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年 6 月 26 日	第 5 条 第 2 号
22	・令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託 (その 3) 金入り設計書	・令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託 (その 3) 金入り設計書	全部開示			写し	都市計画課	令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年 6 月 26 日	第 5 条 第 2 号
23	・令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託 (その 4) 金入り設計書	・令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託 (その 4) 金入り設計書	全部開示			写し	都市計画課	令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年 6 月 26 日	第 5 条 第 2 号
24	・令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託 (その 5) 金入り設計書	令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託 (その 5) 金入り設計書	全部開示			写し	都市計画課	令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年 6 月 26 日	第 5 条 第 2 号
25	・令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託 (その 6) 金入り設計書	令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託 (その 6) 金入り設計書	全部開示			写し	都市計画課	令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年 6 月 26 日	第 5 条 第 2 号

No.	請 求 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請求申出年月日 決定回答年月日	請求者 の区分
		件 名 又 は 内 容	決定区分	根拠条項	不開示部分の内容				
26	・令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託（その 7）金入り設計書	令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託（その 7）金入り設計書	全部開示			写し	都市計画課	令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年 6 月 26 日	第 5 条 第 2 号
27	・令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託（その 8）金入り設計書	令和 5 年度公園等樹木維持管理業務委託（その 8）金入り設計書	全部開示			写し	都市計画課	令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年 6 月 26 日	第 5 条 第 2 号
28	・令和 5 年度街路樹維持管理業務委託（その 1）金入り設計書	・令和 5 年度街路樹維持管理業務委託（その 1）金入り設計書	全部開示			写し	道路治水課	令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年 6 月 23 日	第 5 条 第 2 号
29	・令和 5 年度街路樹維持管理業務委託（その 2）金入り設計書	・令和 5 年度街路樹維持管理業務委託（その 2）金入り設計書	全部開示			写し	道路治水課	令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年 6 月 23 日	第 5 条 第 2 号
30	・令和 5 年度街路樹維持管理業務委託（その 3）金入り設計書	・令和 5 年度街路樹維持管理業務委託（その 3）金入り設計書	全部開示			写し	道路治水課	令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年 6 月 23 日	第 5 条 第 2 号
31	・令和 5 年度街路樹維持管理業務委託（その 4）金入り設計書	・令和 5 年度街路樹維持管理業務委託（その 4）金入り設計書	全部開示			写し	道路治水課	令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年 6 月 23 日	第 5 条 第 2 号
32	・令和 5 年度街路樹維持管理業務委託（その 5）金入り設計書	・令和 5 年度街路樹維持管理業務委託（その 5）金入り設計書	全部開示			写し	道路治水課	令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年 6 月 23 日	第 5 条 第 2 号
33	・令和 5 年度街路樹維持管理業務委託（その 6）金入り設計書	・令和 5 年度街路樹維持管理業務委託（その 6）金入り設計書	全部開示			写し	道路治水課	令和 6 年 6 月 12 日 令和 6 年 6 月 23 日	第 5 条 第 2 号

No.	請 求 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請求申出年月日 決定回答年月日	請求者 の区分
		件 名 又 は 内 容	決定区分	根拠条項	不開示部分の内容				
34	・令和5年度 入札方式 一般競争入札 開札日 令和6年5月9日 工事名 道路築造工事(東5) 工事場所 富士見市鶴瀬駅東口土地 地区画整理地内 区8-1号線 ・金入り設計書 ・交通誘導警備員 人数算出計算書 ・アルミ矢板賃料、 軽量金属支保賃料計算書	・令和5年度 入札方式 一般競争入札 開札日 令和6年5月9日 工事名 道路築造工事(東5) 工事場所 富士見市鶴瀬駅東口土地 地区画整理地内 区8-1号線 ・金入り工事設計書 ・交通誘導警備員 人数算出計算書 ・アルミ矢板賃料、 軽量金属支保賃料計算書	全部開示			写し	鶴瀬駅周辺地区 整備事務所	令和6年6月14日 令和6年6月20日	第5条 第2号
35	・バスの運行計画について(再協議 のお願い)	・バスの運行計画について(再協議の お願い)	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報	閲覧	都市計画課	令和6年6月17日 令和6年6月28日	第5条 第1号
36	・菖蒲田維持管理業務委託 ・ふじ棚管理業務委託 金額入り	・菖蒲田維持管理業務委託 ・ふじ棚管理業務委託	全部開示			写し	都市計画課	令和6年6月21日 令和6年7月8日	第5条 第2号
37	・低木維持管理業務委託(その1.2) 金額入り	・低木維持管理業務委託(その1.2)	全部開示			写し	道路治水課	令和6年6月21日 令和6年7月8日	第5条 第2号
38	・市立つるせ台小学校校庭芝生維持 管理業務委託 金額入り	・市立つるせ台小学校校庭芝生維持 管理業務委託 金額入り設計書	全部開示			写し	教育政策課	令和6年6月21日 令和6年6月27日	第5条 第2号
39	・水子貝塚公園樹木維持管理業務 委託(その2) 金額入り	件名: 令和6年度水子貝塚公園樹木 維持管理業務委託(その2) 場所: 富士 見市大字水子2003番地 水子貝塚 公園内 開札日: 令和6年6月11日 の設計図書一式(金額・明細等記載の 積算書類、図面)	全部開示			写し	水子貝塚資料館	令和6年6月21日 令和6年7月5日	第5条 第2号

No.	請 求 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請求申出年月日 決定回答年月日	請求者 の区分
		件 名 又 は 内 容	決定区分	根拠条項	不開示部分の内容				
40	・難波田城公園植栽維持管理業務委託（その1）金額入り	件名：令和6年度難波田城公園植栽維持管理業務委託（その1）場所：富士見市大字下南畑 568-1 難波田城公園内 開札日：令和6年5月28日の設計図書一式（金額・明細等記載の積算書類、図面）	全部開示			写し	難波田城資料館	令和6年6月21日 令和6年7月5日	第5条 第2号
41	・みずほ銀杏通り周辺地域で行われたガードパイプ撤去を伴う市発注及び承認工事に係る申請書類一式、当該工事業者情報、連絡先、ガードパイプ撤去処分先、廃棄業者情報	・みずほ銀杏通り周辺地域で行われたガードパイプ撤去を伴う市発注及び承認工事に係る申請書類一式、当該工事業者情報、連絡先、ガードパイプ撤去処分先、廃棄業者情報	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報 不存在	写し	道路治水課	令和6年6月25日 令和6年7月4日	第5条 第3号
42	・鶴瀬駅西口土地区画整理審議会会議録（第51回～第54回）及び意見書及び意見書の回答	・鶴瀬駅西口土地区画整理審議会会議録（第51回～第54回）および意見書および意見書の回答	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報	写し	鶴瀬駅周辺地区 整備事務所	令和6年6月26日 令和6年7月23日	第5条 第1号
43	・鶴瀬駅西口土地区画整理の換地計画縦覧の時の第1ファイル中の「換地処分について」記載文書（単価200円/個と書かれた文書）6ページまでのもの	・鶴瀬駅西口土地区画整理の換地計画縦覧の時の第1ファイル中の「換地処分について」記載文書（単価200円/個と書かれた文書）6項のもの	全部開示			写し	鶴瀬駅周辺地区 整備事務所	令和6年6月26日 令和6年7月10日	第5条 第1号
44	・建設工事名：市立水子貝塚公園排水設備設置工事 金額入り設計書一式（設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域）開札日：令和6年5月16日	・建設工事名：市立水子貝塚公園排水設備設置工事 金入り設計書一式（設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域）開札日：令和6年5月16日	全部開示			写し	営繕課	令和6年6月26日 令和6年7月9日	第5条 第2号

No.	請 求 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請求申出年月日 決定回答年月日	請求者 の区分
		件 名 又 は 内 容	決定区分	根拠条項	不開示部分の内容				
45	・建設工事名:市立針ヶ谷小学校防球ネット設置工事 金額入り設計書一式(設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域) 交通誘導員算出調書 開札日:令和6年5月17日	・市立針ヶ谷小学校防球ネット設置工事 金額入り設計書一式	全部開示			写し	教育政策課	令和6年6月26日 令和6年7月1日	第5条 第2号
46	・建設工事名:道路側溝改修工事 金額入り設計書一式(設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域) 交通誘導員算出調書 開札日:令和6年6月6日	・建設工事名:道路側溝改修工事 金額入り設計書一式(設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域) 交通誘導員算出調書 開札日:令和6年6月6日	全部開示			写し	道路治水課	令和6年6月26日 令和6年7月2日	第5条 第2号
47	・建設工事名:道路後退用地整備工事(その1) 金額入り設計書一式(設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域) 交通誘導員算出調書 開札日:令和6年6月10日	・建設工事名:道路後退用地整備工事(その1) 金額入り設計書一式(設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域) 交通誘導員算出調書 開札日:令和6年6月10日	全部開示			写し	道路治水課	令和6年6月26日 令和6年7月2日	第5条 第2号
48	・建設工事名:舗装本復旧工事 金額入り設計書一式(設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域) 交通誘導員算出調書 開札日:令和6年6月6日	・建設工事名:舗装本復旧工事 金額入り設計書一式(設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域) 交通誘導員算出調書 開札日:令和6年6月6日	全部開示			写し	道路治水課	令和6年6月26日 令和6年7月2日	第5条 第2号
49	・建設工事名:流域接続点ゲート更新工事(土木) 金額入り設計書一式(設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域) 交通誘導員算出調書 開札日:令和6年6月11日	・建設工事名:流域接続点ゲート更新工事(土木) 金額入り設計書一式(設計図面除く、積算根拠含む、経費適用年月、主たる工種、施工地域) 交通誘導員算出調書 開札日:令和6年6月11日	部分開示	第7条 第2号	法人情報	写し	下水道課	令和6年6月26日 令和6年7月4日	第5条 第2号

No.	請 求 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請求申出年月日 決定回答年月日	請求者 の区分
		件 名 又 は 内 容	決定区分	根拠条項	不開示部分の内容				
50	・市立老人福祉センター（びん沼荘）令和6年4月、5月、3月月次報告書、令和5年度年次報告賞	・市立老人福祉センター（びん沼荘）令和6年4月、5月、3月月次報告書、令和5年度年次報告賞	部分開示	第7条第1号第3号	個人情報 財産情報	閲覧	高齢者福祉課	令和6年7月1日 令和6年7月8日	第5条第1号
51	・有限会社マルキ木工との一連のやりとり全て	・有限会社マルキ木工との一連のやりとり全て	部分開示	第7条第1号	個人情報	写し	環境課	令和6年7月4日 令和6年7月18日	第5条第1号
52	・悪臭における相談内容全て、現地での調査結果全て（有限会社マルキ木工に対しての苦情）	・悪臭における相談内容全て、現地での調査結果全て（有限会社マルキ木工に対しての苦情）	部分開示	第7条第1号	個人情報	写し	環境課	令和6年7月4日 令和6年7月18日	第5条第1号
53	・鶴瀬駅西口土地区画整理「換地計画の意見書の回答書」中に記載された「R5.12.22開催の評価員会議」に諮問した文書すべて（図面等すべて）	・鶴瀬駅西口土地区画整理「換地計画の意見書の回答書」中に記載された「R5.12.22開催の評価員会議」に諮問した文書すべて（図面等すべて）	部分開示	第7条第1号第4号	個人情報 審議検討等情報	写し	鶴瀬駅周辺地区 整備事務所	令和6年7月12日 令和6年8月30日	第5条第1号
54	・鶴瀬駅西口土地区画整理の換地処分の意見書の回答書の中で「土地区画整理法第91条に反する65㎡未満の換地が存在するが、処分庁が適法であると判断した文書	・鶴瀬駅西口土地区画整理の換地処分の意見書の回答書の中で「土地区画整理法第91条に反する65㎡未満の換地が存在するが、処分庁が適法であると判断した文書	全部開示			写し	鶴瀬駅周辺地区 整備事務所	令和6年7月12日 令和6年8月30日	第5条第1号
55	・鶴瀬駅西口土地区画整理推進協議会 第51回役員会の会議録及び資料すべて	・鶴瀬駅西口土地区画整理推進協議会第51回役員会の会議録及び資料すべて	部分開示	第7条第1号	個人情報	写し	鶴瀬駅周辺地区 整備事務所	令和6年7月12日 令和6年8月30日	第5条第1号
56	・鶴瀬駅西口土地区画整理「換地計画の意見書の回答書」中に記載された「土地区画整理測量作業規程第185条および鋸又は刻印等を代わりに使用して差し支えないとした規定	・鶴瀬駅西口土地区画整理「換地計画の意見書の回答書」中に記載された「土地区画整理測量作業規程第185条および鋸又は刻印等を代わりに使用して差し支えないとした規定	全部開示			写し	鶴瀬駅周辺地区 整備事務所	令和6年7月12日 令和6年8月30日	第5条第1号

No.	請 求 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請求申出年月日 決定回答年月日	請求者 の区分
		件 名 又 は 内 容	決定区分	根拠条項	不開示部分の内容				
57	・鶴瀬駅西口土地区画整理「換地処分」の意見書の回答中（2 項の比例率が 1.03 から 1.0454 になった根拠およびデータ。整理前の権利指数及び整理後の評価指数に指数 1 個当り単価（200 円/個）を乗じて価格を求め、その差額を清算金として計算しますとの記載があるが、69, 70, 71 街区の全面地が、この計算通りになっていないので確認した文書	・鶴瀬駅西口土地区画整理「換地処分」の意見書の回答中（2 項の比例率が 1.03 から 1.0454 になった根拠およびデータ。整理前の権利指数及び整理後の評価指数に指数 1 個当り単価（200 円/個）を乗じて価格を求め、その差額を清算金として計算しますとの記載があるが、69, 70, 71 街区の全面地が、この計算通りになっていないので確認した文書	部分開示	第 7 条 第 1 号	個人情報	写し	鶴瀬駅周辺地区 整備事務所	令和 6 年 7 月 12 日 令和 6 年 8 月 30 日	第 5 条 第 1 号
58	・第 8 回富士見市都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理審議会会議録およびすべての資料	・第 8 回富士見市都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理審議会会議録およびすべての資料	部分開示	第 7 条 第 1 号 第 3 号	個人情報 財産情報	写し	鶴瀬駅周辺地区 整備事務所	令和 6 年 7 月 12 日 令和 6 年 8 月 30 日	第 5 条 第 1 号
59	・鶴瀬駅西口土地区画整理に関する仮換地指定通知処分後に基準地積を変更（改ざん）した画地及び変更理由及び確定測量の地積（69, 70, 71 街区のすべての画地）	・鶴瀬駅西口土地区画整理に関する仮換地指定通知処分後に基準地積を変更（改ざん）した画地および変更理由及び確定測量の地積（69, 70, 71 街区のすべての画地）	不開示		不存在	写し	鶴瀬駅周辺地区 整備事務所	令和 6 年 7 月 12 日 令和 6 年 7 月 25 日	第 5 条 第 1 号
60	・富士見市立老人福祉センターワークズ（指定管理）（びん沼荘）評価表 令和元年度～令和 5 年度 5 か年間	・富士見市立老人福祉センター・ワークズコープ（指定管理）（びん沼荘）評価表 令和元年度～令和 5 年度 5 か年間	全部開示			閲覧	高齢者福祉課	令和 6 年 7 月 22 日 令和 6 年 7 月 30 日	第 5 条 第 1 号
61	・富士見市立老人福祉センター（びん沼荘）令和元年～令和 5 年収支報告書	・富士見市立老人福祉センター（びん沼荘）令和元年～令和 5 年収支報告書	全部開示			閲覧	高齢者福祉課	令和 6 年 8 月 9 日 令和 6 年 8 月 22 日	第 5 条 第 1 号

No.	請 求 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請求申出年月日 決定回答年月日	請求者 の区分
		件 名 又 は 内 容	決定区分	根拠条項	不開示部分の内容				
62	・富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会（老人福祉センター）会議録（3回分）	・富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会（老人福祉センター）会議録（3回分）	部分開示	第7条 第1号 第2号	個人情報 法人情報	閲覧	高齢者福祉課	令和6年8月19日 令和6年8月22日	第5条 第1号
63	・令和6年6月27日の埼玉県産業基盤対策幹と富士見市まちづくり推進課との打ち合わせ記録	・令和6年6月27日の埼玉県産業基盤対策幹と富士見市まちづくり推進課との打合せ記録	部分開示	第7条 第1号 第4号	個人情報 審議検討等情報	写し	まちづくり推進課	令和6年8月19日 令和6年9月2日	第5条 第5号
64	・富士見市立針ヶ谷コミュニティーセンターに係る公の施設指定管理者指定申請書類及び事業提案に関する書類（令和2年度日本環境マネジメント株式会社）	・富士見市立針ヶ谷コミュニティーセンターに係る公の施設の指定管理者指定申請書類及び事業提案に関する書類（令和2年度日本環境マネジメント株式会社）	部分開示	第7条 第1号 第2号 第3号	個人情報 法人情報 財産情報	写し	鶴瀬西交流センター	令和6年8月21日 令和6年9月3日	第5条 第2号
65	・富士見市立老人福祉センター（びん沼荘）ワーカーズ社令和元年～令和5年度収支報告書	・富士見市立老人福祉センター（びん沼荘）ワーカーズ社 令和元年～令和5年度収支報告書	全部開示			閲覧	高齢者福祉課	令和6年8月29日 令和6年9月4日	第5条 第1号
66	・富士見市立老人福祉センター（びん沼荘）指定管理令和4年審査委員会3回分（富士見市公の指定管理者、候補者、審査委員会）	・富士見市立老人福祉センター（びん沼荘）指定管理令和4年審査委員会3回分（富士見市公の指定管理者候補者審査委員会）	部分開示	第7条 第1号 第2号	個人情報 法人情報	閲覧	高齢者福祉課	令和6年8月29日 令和6年9月4日	第5条 第1号
67	・富士見市健康増進センター配置図一式	・富士見市健康増進センター配置図一式	部分開示	第7条 第1号	個人情報	写し	健康増進センター	令和6年9月19日 令和6年10月1日	第5条 第1号

No.	請 求 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請求申出年月日 決定回答年月日	請求者 の区分
		件 名 又 は 内 容	決定区分	根拠条項	不開示部分の内容				
68	・配食サービス業務委託契約に至る経過について (R3～7 年度の契約)	・配食サービス業務委託契約に至る経過について (R3～7 年度契約)	部分開示	第7条 第2号	法人情報	閲覧	高齢者福祉課	令和6年10月7日 令和6年11月12日	第5条 第1号
69	・河川測量業務委託 委託設計仕様書 (金入り)、特記仕様書	・河川測量業務委託 委託設計仕様書 (金入り)、特記仕様書	全部開示			写し	道路治水課	令和6年10月21日 令和6年11月1日	第5条 第2号
70	・工事実施設計業務委託 (東6) 委託設計仕様書 (金入り)、特記仕様書	・工事実施設計業務委託 (東6) 委託設計仕様書 (金入り)、特記仕様書	全部開示			写し	鶴瀬駅周辺地区 整備事務所	令和6年10月21日 令和6年10月30日	第5条 第2号
71	・物件調査業務委託 委託設計仕様書 (金入り)、特記仕様書	・物件調査業務委託 委託設計仕様書 (金入り)、特記仕様書	全部開示			写し	道路治水課	令和6年10月21日 令和6年11月1日	第5条 第2号
72	・富士見市立老人センター (ワーカーズコープ社) 平成30年度管理運営に関する業務の収支報告書「修正」が入っているもの	・富士見市立老人センター (ワーカーズコープ社) 平成30年度管理運営に関する業務の収支報告書「修正」が入っているもの	全部開示			閲覧	高齢者福祉課	令和6年11月12日 令和6年11月18日	第5条 第1号
73	・富士見市立老人福祉センター (びん沼荘) 指定管理「ワーカーズコープ」令和元年～令和5年年度事業業務報告書	・富士見市立老人福祉センター (びん沼荘) 指定管理「ワーカーズコープ」令和元年～令和5年年度事業業務報告書	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報	閲覧	高齢者福祉課	令和6年11月25日 令和6年12月4日	第5条 第1号
74	・富士見市立老人福祉センター (びん沼荘) 指定管理「ワーカーズコープ」令和6年4月～令和6年10月、月次業務報告書	・富士見市立老人福祉センター (びん沼荘) 指定管理「ワーカーズコープ」令和6年4月～令和6年10月、月次業務報告書	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報	閲覧	高齢者福祉課	令和6年11月25日 令和6年12月4日	第5条 第1号
75	・事業提案書の質問事項を受けた事案提案書 (ライフデリ)	・事業提案書の質問事項を受けた事案提案書 (ライフデリ)	部分開示	第7条 第1号 第2号	個人情報 法人情報	閲覧	高齢者福祉課	令和6年11月26日 令和6年12月10日	第5条 第1号

No.	請 求 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請求申出年月日 決定回答年月日	請求者 の区分
		件 名 又 は 内 容	決定区分	根拠条項	不開示部分の内容				
76	・富士見市立老人センターR6 年 11 月業務報告書	・富士見市立老人センターR6 年 11 月業務報告書	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報	閲覧	高齢者福祉課	令和6年12月23日 令和7年1月10日	第5条 第1号
77	・第4期(令和5年4月1日～令和10年3月31日)事業計画書 富士見市立老人福祉センター(ワーカーズ社)	・第4期(令和5年4月1日～令和10年3月31日)事業計画書 富士見市立老人福祉センター(ワーカーズ社)	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報	閲覧	高齢者福祉課	令和6年12月23日 令和7年1月22日	第5条 第1号
78	・R2 年度市議会議員選挙収支報告書	・R2 年度市議会議員選挙収支報告書	不開示		不存在 (法定保存期間の満了に伴い廃棄)	閲覧	選挙管理委員会	令和7年1月8日 令和7年1月20日	第5条 第1号
79	・富士見市立老人福祉センター R 元年～R5 年評価表	・富士見市立老人福祉センター R 元年～R5 年評価表	全部開示			閲覧	高齢者福祉課	令和7年1月14日 令和7年1月22日	第5条 第1号
80	・富士見市立老人福祉センター(びん沼荘) 令和元年～令和5 年収支報告書 R6 年12 月度月次報告書	・富士見市立老人福祉センター(びん沼荘) 令和元年～令和5 年収支報告書 R6 年12 月度月次報告書	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報	閲覧	高齢者福祉課	令和7年1月22日 令和7年1月31日	第5条 第1号
81	・富士見上南畑地区 地区計画に関する都市計画と農林漁業との調整について	・富士見上南畑地区 地区計画に関する都市計画と農林漁業との調整について	部分開示	第7条 第1号 第2号 第4号	個人情報 法人情報 審議検討等情報	写し	まちづく推進課	令和7年2月6日 令和7年3月19日	第5条 第1号
82	・都市計画基礎調査(R2 土地利用現況図)	・都市計画基礎調査(R2・土地利用現況図)	全部開示			写し	都市計画課	令和7年2月25日 令和7年3月4日	第5条 第1号

No.	請 求 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請求申出年月日 決定回答年月日	請求者 の区分
		件 名 又 は 内 容	決定区分	根拠条項	不開示部分の内容				
83	・富士見市立老人福祉センター 令和元年～令和5年度事業報告書	・富士見市立老人福祉センター 令和元年～令和5年度 事業報告書	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報	閲覧	高齢者福祉課	令和7年3月13日 令和7年4月10日	第5条 第1号
84	・富士見市立老人福祉センター令 和6年度4月～2月、月次報告書	・富士見市立老人福祉センター 令和6年度4月～2月 月次報告書	部分開示	第7条 第1号 第3号	個人情報 財産情報	閲覧	高齢者福祉課	令和7年3月13日 令和7年4月10日	第5条 第1号

(2) 任意的開示申出

No.	申 出 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請 求 申 出 年 月 日 決 定 回 答 年 月 日
		件 名 又 は 内 容	決 定 区 分	根拠条項	不開示部分の内容			
1	・令和6年1月1日から令和6年3月31日に付番された住居表示台帳及び付番された年月日がわかるもの（住居表示台帳に記載されている場合は不要）	・令和6年1月1日から令和6年3月31日に付番された住居表示台帳及び付番された年月日がわかるもの（住居表示付定見出し簿）	部分開示	第7条 第1号 第2号	個人情報 法人情報	写し	市民課	令和6年4月4日 令和6年4月18日
2	・令和5年10月1日以降、本書受理日までに提出された、建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項（建築リサイクル法）の規定による解体等の届出書（様式第一号）のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。なお、「対象住所一覧」の全てにおいて届出書が提出されているとは限りません。届出のあるものを請求するものです。また、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」です。公開請求の対象は様式第一号の「届出書」、いわゆる頭紙のA4用紙1枚です。付随する別表や様式第2号の工程表などは不要です。	・令和5年10月1日以降、本書受理日までに提出された、建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項（建築リサイクル法）の規定による解体等の届出書（様式第一号）のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。なお、「対象住所一覧」の全てにおいて届出書が提出されているとは限りません。届出のあるものを請求するものです。また、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」です。公開請求の対象は様式第一号の「届出書」、いわゆる頭紙のA4用紙1枚です。付随する別表や様式第2号の工程表などは不要です。	部分開示	第7条 第2号	法人情報	写し	建築指導課	令和6年4月15日 令和6年4月22日
3	・自治体様が所有する令和6年度の地番参考図と、過去年分すべての路線価図のシェープファイルデータ（ベクトル形式）※マスターデータ（大字、小字以下のコード管理表）を含む	・令和6年度地番参考図	部分開示	第16条 第2項	一般の閲覧に 供するもの	写し	税務課	令和6年5月13日 令和6年6月24日
4	・平成10年度 榑平川環境整備工事（第3工区）富士見市鶴瀬東2丁目地内 榑平川の設計書（平面図・構造図）	・平成10年度 榑平川環境整備工事（第3工区）富士見市鶴瀬東2丁目地内榑平川 標準断面図	部分開示	第7条 第1号	個人情報	写し	道路治水課	令和6年5月24日 令和6年6月7日

No.	申 出 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請 求 申 出 年 月 日 決 定 回 答 年 月 日
		件 名 又 は 内 容	決 定 区 分	根拠条項	不開示部分の内容			
5	・令和5年10月1日以降、本書受理日までに提出された、建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項（建築リサイクル法）の規定による解体等の届出書（様式第一号）のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。なお、「対象住所一覧」の全てにおいて届出書が提出されているとは限りません。届出のあるものを請求するものです。また、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」です。公開請求の対象は様式第一号の「届出書」、いわゆる頭紙のA4用紙1枚です。付随する別表や様式第2号の工程表などは不要です。	・令和5年10月1日以降、本書受理日までに提出された、建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項（建築リサイクル法）の規定による解体等の届出書（様式第一号）のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。なお、「対象住所一覧」の全てにおいて届出書が提出されているとは限りません。届出のあるものを請求するものです。また、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」です。公開請求の対象は様式第一号の「届出書」、いわゆる頭紙のA4用紙1枚です。付随する別表や様式第2号の工程表などは不要です。	部分開示	第7条 第1号 第2号	個人情報 法人情報	写し	建築指導課	令和6年5月31日 令和6年6月13日
6	2023年度末における以下の項目について、その内容が分かる文書の公開を請求します。1 ハローワークに提出した大量離職通知書（提出していない場合はその理由が分かるもの）2 雇用形態別の職員と離職者の男女別人数 ※離職者数は大量離職通知書と同様の基準でお願いします。※雇用形態の区分は、常勤職員、再任用職員、任期付き職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員、お願いします。①雇用形態別在職者数（男女別に）②雇用形態別離職者数（男女別に）3 会計年度任用職員の公募/採用状況①「公募を経ない再度任用」の上限回数 の有無が分かる文書（規則、要綱、その	6月20日取下げ	取下げ			写し	職員課	令和6年6月6日

	他) ②公募応募者総数 (在職者+新規) と採用者総数 (在職者+新規) (男女別に) ※全体および職種別 (例: 事務職、保育士等、放課後児童指導員、看護師、相談員、技能・労務職員、給食調理員、教員、講師、図書館職員、など) と職場別でお願いします。4 離職者への再就職支援措置など ※総務省マニュアルと大量離職通知書の⑦、⑧を踏まえてお願いします。①再就職先援助のためにとった措置および再就職支援体制と従事した職員数 ②再就職先確保の状況 (男女別に)							
7	2023 年度末における以下の項目について、その内容が分かる文書の公開を請求します。1 ハローワークに提出した大量離職通知書 (提出していない場合はその理由が分かるもの) 2 雇用形態別の職員と離職者の男女別人数 ※離職者数は大量離職通知書と同様の基準でお願いします。※雇用形態の区分は、常勤職員、再任用職員、任期付き職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員、お願いします。①雇用形態別在職者数 (男女別に) ②雇用形態別離職者数 (男女別に) 3 会計年度任用職員の公募/採用状況 ①「公募を経ない再度任用」の上限回数の有無が分かる文書 (規則、要綱、その他) ②公募応募者総数 (在職者+新規) と採用者総数 (在職者+新規) (男女別に) ※全体および職種別 (例: 事務職、保育士等、放課後児童指導員、看護師、相談員、技能・労務職員、給食調理員、	6 月 20 日取下げ	取下げ			写し	教育政策課	令和 6 年 6 月 6 日

	教員、講師、図書館職員、など）と職場別でお願いします。4 離職者への再就職支援措置など ※総務省マニュアルと大量離職通知書の⑦、⑧を踏まえてお願いします。①再就職先援助のためにとった措置および再就職支援体制と従事した職員数 ②再就職先確保の状況（男女別に）							
8	・工場立地法に関する情報開示請求（2024年3月31日までに申請のあったもの）※期間に関しては、県から権限移譲された年月日からお願いします。また変更履歴含めいただきたいです。 特定工場の設置の場所、特定工場における製品、特定工場の敷地面積、特定工場の建築面積、特定工場における生産施設の面積、特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置、工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置、隣接緑地帯等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用、特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日（造成工事等、施設の設置工事）、業種、設置・廃止認可日（届出があった年月日でも可能）※最低限「業種、設置・廃止認可日、工場の名称、工場の所在地」の情報がわかれば問題ございません	・工場立地法届出受付簿	全部開示			写し	産業経済課	令和6年6月10日 令和6年6月20日

No.	申 出 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請 求 申 出 年 月 日 決 定 回 答 年 月 日
		件 名 又 は 内 容	決 定 区 分	根拠条項	不開示部分の内容			
9	・政党機関紙、メディア（新聞社）に出している許可証の申請書と許可証の写し 令和6年度	・政党機関紙に出している許可証の申請書と許可証の写し 令和6年度	部分開示		不存在	写し	公共施設マネジメント課	令和6年6月11日 令和6年6月25日
10	・令和6～11年度 富士見市立市民総合体育館指定管理者募集で、セイカスポーツセンター・クリーン工房共同事業体によって提出された申請書類一式	・令和6～10年度 富士見市立市民総合体育館指定管理者募集で、セイカスポーツセンター・クリーン工房共同事業体によって提出された申請書類一式	部分開示	第7条 第1号 第2号	個人情報 法人情報	写し	文化・スポーツ振興課	令和6年7月1日 令和6年7月16日
11	・令和6年4月1日から令和6年6月30日に付番された住居表示台帳及び付番された年月日がわかるもの（住居表示台帳に記載されている場合は不要）	・令和6年4月1日から令和6年6月30日に付番された住居表示台帳及び付番された年月日がわかるもの（住居表示台帳に記載されている場合は不要）	部分開示	第7条 第1号 第2号	個人情報 法人情報	写し	市民課	令和6年7月2日 令和6年7月17日
12	・富士見市長が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です（保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの）民間の損害保険会社で契約する傷害保険、賠償責任保険、動産総合保険等・学童に係る傷害保険、賠償責任保険市営住宅に関する賠償責任保険	・富士見市長が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です（保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの）民間の損害保険会社で契約する傷害保険、賠償責任保険、動産総合保険等・学童に係る傷害保険、賠償責任保険市営住宅に関する賠償責任保険	不開示		不存在	写し	総務課	令和6年7月12日
13	・富士見市長が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です（保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの）市民活動に係る傷害保険、賠償責任保険	・富士見市長が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です 希望保険種類 市民活動に係る傷害保険、賠償責任保険	部分開示	第7条 第2号 第3号	法人情報 財産情報	写し	協働推進課	令和6年7月12日 令和6年7月26日

No.	申 出 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請 求 申 出 年 月 日 決 定 回 答 年 月 日
		件 名 又 は 内 容	決 定 区 分	根拠条項	不開示部分の内容			
14	・富士見市長が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	部分開示	第7条 第3号	財産情報	写し	学校教育課	令和6年7月12日 令和6年7月24日
15	・富士見市長が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	部分開示	第7条 第3号	財産情報	写し	生涯学習課	令和6年7月12日 令和6年7月24日
16	・富士見市長が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	全部開示			写し	鶴瀬公民館	令和6年7月12日 令和6年7月24日
17	・富士見市長が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	全部開示			写し	南畑公民館	令和6年7月12日 令和6年7月24日

No.	申 出 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請 求 申 出 年 月 日 決 定 回 答 年 月 日
		件 名 又 は 内 容	決 定 区 分	根拠条項	不開示部分の内容			
18	・富士見市長が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	全部開示			写し	水谷公民館	令和6年7月12日 令和6年7月24日
19	・富士見市長が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	全部開示			写し	水谷東公民館	令和6年7月12日 令和6年7月24日
20	・富士見市長が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	全部開示			写し	水子貝塚資料館	令和6年7月12日 令和6年7月24日
21	・富士見市長が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料(契約金額)が3万円以上の損害保険証券(証券添付の特約書または明細書を含む)の写しと担当課。※約款は不要です(保険期間の初日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までのもの)	全部開示			写し	難波田城資料館	令和6年7月12日 令和6年7月24日

No.	申 出 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請 求 申 出 年 月 日 決 定 回 答 年 月 日
		件 名 又 は 内 容	決 定 区 分	根拠条項	不開示部分の内容			
22	・富士見市内の自治会長、町会長及び地区連合会長名簿 ※会名、会長名、住所、電話番号、世帯数	・7月30日取下げ	取下げ			写し	協働推進課	令和6年7月29日
23	・富士見市において「株式会社恵」が運営する日中サービス支援型共同生活援助事業について 自立支援協議会が行った、実施状況等の評価・要望・助言等に関する記録、あるいは評価や助言内容を記した文書（期間：令和4年1月～令和6年7月まで）	・富士見市において「株式会社恵」が運営する日中サービス支援型共同生活援助事業について 自立支援協議会が行った、実施状況等の評価・要望・助言等に関する記録、あるいは評価や助言内容を記した文書（期間：令和4年1月～令和6年7月まで）	不開示		不存在	写し	障がい福祉課	令和6年7月29日 令和6年8月13日
24	・2024年1月1日から2024年6月30日までに付定のあった新築届受付簿（申請日・地番・住所番号のわかるもの）と該当の住居表示台帳（付定のあった街区のみで結構です。）※上記の情報を含むGISデータ（shape データ等）がある場合は、当該GISデータも併せて開示をお願いします。	・令和6年4月1日から令和6年6月30日に付定のあった新築届受付簿（申請日・地番・住所番号のわかるもの）および該当の住居表示台帳（付定のあった街区のみ）	部分開示	第7条 第1号 第2号	個人情報 法人情報	写し	市民課	令和6年7月30日 令和6年8月13日
25	・第2期富士見市健康増進計画及び第3期富士見市自殺対策計画策定支援業務委託のプロポーザルにかかる落札業者のプレゼンテーション資料及び見積書一式	・第2期富士見市健康増進計画及び第3期富士見市自殺対策計画策定支援業務委託のプロポーザルにかかる落札業者のプレゼンテーション資料および見積書一式	部分開示	第7条 第1号 第2号 第3号	個人情報 法人情報 財産情報	写し	健康増進センター	令和6年8月26日 令和6年9月2日

No.	申 出 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請 求 申 出 年 月 日 決 定 回 答 年 月 日
		件 名 又 は 内 容	決 定 区 分	根拠条項	不開示部分の内容			
26	・富士見市の地番が載った地図（地図の種類や名称、精度は問わない）で2023年中の登記異動反映済の shape データ。字界、字名、家屋の位置形状、測地成果（JGD2000、JGD2011 等）、コード表記対照表の情報もあれば対象とする。 ※次回最新版に更新される予定時期についてご回答をお願いします。	・富士見市の地番が載った地図（地図の種類や名称、精度は問わない）で2023 年中の登記異動反映済 shape データ。字界、字名、家屋の位置形状、測地成果（JGD2000、JGD2011 等）、コード表記対照表の情報もあれば対象とする	全部開示			写し	税務課	令和 6 年 8 月 28 日 令和 6 年 9 月 11 日
27	・8 月末における富士見市のインドネシア人の人口	・8 月末における富士見市のインドネシア人の人口	全部開示			閲覧	市民課	令和 6 年 9 月 12 日 令和 6 年 9 月 26 日
28	・水道工事で使用されている設計単価表 令和5 年度、令和6 年度 R5 は、物価資料の金額もわかるもの	・水道工事で使用されている設計単価表 令和5 年度 物価資料の金額もわかるもの	部分開示	第7 条 第2 号	法人情報	写し	水道課	令和 6 年 9 月 13 日 令和 6 年 9 月 25 日
29	・富士見市市民活動保険についての下記文書 ○令和6 年度契約時の入札および見積合せ等の結果 ○令和6 年度契約の保険証券 ○令和 2 年度～令和 6 年度契約の事故件数および支払い 保険金額（被害者に支払った保険金額）	・市民活動保険に係る令和 6 年度契約時の見積もり合わせ等の結果、令和 6 年度契約の保険証券、令和 2 年度から令和6 年度契約の事故件数及び支払い 保険金額（被害者に支払った保険金額）	部分開示	第7 条 第3 号	財産情報	写し	協働推進課	令和 6 年10 月 3 日 令和 6 年10 月 17 日
30	・令和6 年7 月 1 日から令和6 年9 月 30 日に付番された住居表示台帳及び付番された年月日がわかるもの（住居表示台帳に記載されている場合は不要）	・令和6 年7 月 1 日から令和6 年9 月 30 日に付番された住居表示台帳及び付番された年月日がわかるもの（住居表示台帳に記載されている場合は不要）	部分開示	第7 条 第1 号 第2 号	個人情報 法人情報	写し	市民課	令和 6 年10 月 4 日 令和 6 年10 月 22 日

No.	申 出 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請 求 申 出 年 月 日 決 定 回 答 年 月 日
		件 名 又 は 内 容	決 定 区 分	根拠条項	不開示部分の内容			
31	・別紙記載の市道路線（19 路線）の「供用開始告示」と「平面図」※平面図は任意提供でも構いません。	・市道路線にかかる「告示文書」 第 2906 号線、第 3489 号線第、3490 号線、第 3491 号線、第 3492 号線、第 3493 号線、第 3494 号線、第 3495 号線、第 3496 号線、第 3497 号線、第 3498 号線、第 3499 号線、第 3500 号線、第 3501 号線、第 3502 号線、第 3503 号線、第 3504 号線、第 3182 号線、第 3344 号線	部分開示	第 16 条 第 1 項	他の法令等の規定による写しの交付	写し	道路治水課	令和 6 年 10 月 21 日 令和 6 年 11 月 5 日
32	・令和 6 年 4 月 1 日以降、本書受理日までに提出された、建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 10 条第 1 項（建築リサイクル法）の規定による解体等の届出書（様式第一号）のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。なお、「対象住所一覧」の全てにおいて届出書が提出されているとは限りません。届出のあるものを請求するものです。また、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」です。公開請求の対象は様式第一号の「届出書」、いわゆる頭紙の A4 用紙 1 枚です。付随する別表や様式第 2 号の工程表などは不要です。	・令和 6 年 4 月 1 日以降、本書受理日までに提出された、建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 10 条第 1 項（建築リサイクル法）の規定による解体等の届出書（様式第一号）のうち、別紙「対象住所一覧」の住所を工事の場所とするもの。なお、「対象住所一覧」の全てにおいて届出書が提出されているとは限りません。届出のあるものを請求するものです。また、対象物件の「工事の種類」は全て、「建築物の解体」です。公開請求の対象は様式第一号の「届出書」、いわゆる頭紙の A4 用紙 1 枚です。付随する別表や様式第 2 号の工程表などは不要です。	部分開示	第 7 条 第 1 号	個人情報	写し	建築指導課	令和 6 年 10 月 23 日 令和 6 年 11 月 5 日
33	・（富士見市）全域土地地番図 令和 6 年（2024 年）1 月現在最新の shape ファイル形式、（ポリゴンデータとコード表示があればご提供お願いいたします）CD での公開を希望。弊社地図商品のデータベースの一部素材として利用予定。	・（富士見市）全域土地地番図 令和 6 年（2024 年）1 月現在最新の shape ファイル形式、（ポリゴンデータとコード表示があればご提供お願いいたします）CD での公開を希望。弊社地図の商品データベースの一部素材として利用予定。	全部開示			写し	税務課	令和 6 年 10 月 28 日 令和 6 年 11 月 13 日

No.	申 出 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請 求 申 出 年 月 日 決 定 回 答 年 月 日
		件 名 又 は 内 容	決 定 区 分	根拠条項	不開示部分の内容			
34	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	部分開示	第7条 第2号 第3号	法人情報 財産情報	写し	協働推進課	令和6年10月31日 令和6年11月15日
35	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）	部分開示	第7条 第3号	財産情報	写し	学校教育課	令和6年10月31日 令和6年11月11日
36	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）	部分開示	第7条 第3号	財産情報	写し	生涯学習課	令和6年10月31日 令和6年11月7日
37	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）	全部開示			写し	鶴瀬公民館	令和6年10月31日 令和6年11月11日

No.	申 出 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請 求 申 出 年 月 日 決 定 回 答 年 月 日
		件 名 又 は 内 容	決 定 区 分	根拠条項	不開示部分の内容			
38	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）	全部開示			写し	南畑公民館	令和6年10月31日 令和6年11月7日
39	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）	全部開示			写し	水谷公民館	令和6年10月31日 令和6年11月8日
40	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）	全部開示			写し	水谷東公民館	令和6年10月31日 令和6年11月8日
41	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）	全部開示			写し	水子貝塚資料館	令和6年10月31日 令和6年11月12日

No.	申 出 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請 求 申 出 年 月 日 決 定 回 答 年 月 日
		件 名 又 は 内 容	決 定 区 分	根拠条項	不開示部分の内容			
42	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）	全部開示			写し	難波田城資料館	令和6年10月31日 令和6年11月12日
43	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	部分開示	第7条 第2号 第3号	法人情報 財産情報	写し	下水道課	令和6年10月31日 令和6年11月14日
44	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	部分開示	第7条 第2号 第3号	法人情報 財産情報	写し	水道課	令和6年10月31日 令和6年11月14日
45	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	・富士見市長または教育委員会が契約者となり、保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または明細書を含む）の写しと担当課。※約款は不要です。（保険始期が令和5年8月1日～令和6年7月31日のもの）詳細は別紙をご参照ください	部分開示	第7条 第2号 第3号	法人情報 財産情報	写し	道路治水課	令和6年10月31日 令和6年11月14日

No.	申 出 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請 求 申 出 年 月 日 決 定 回 答 年 月 日
		件 名 又 は 内 容	決 定 区 分	根拠条項	不開示部分の内容			
46	令和2年度に実施した針ヶ谷コミュニティセンターの指定管理者募集について (担当課: 協働推進部 鶴瀬西交流センター) ・募集時の募集要項、仕様書 ・令和3年度から現在までに提出されている各年度の事業報告書 ・財政援助団体等監査報告書 ・現指定管理者の事業計画書	令和2年度に実施した針ヶ谷コミュニティセンターの指定管理者募集について ・募集時の募集要項、仕様書 ・令和3年度から現在までに提出されている各年度の事業報告書 ・現指定管理者の事業計画書 (令和2年度)	部分開示	第7条 第1号 第2号	個人情報 法人情報	写し	鶴瀬西交流 センター	令和6年11月27日 令和6年12月9日
47	・道路占用許可の申請の許可証の写し	・道路占用許可の申請の許可証の写し	不開示		不存在	写し	道路治水課	令和6年12月23日 令和7年1月6日
48	・屋外広告物の申請の許可証の写し	・屋外広告物の申請の許可証の写し	不開示		不存在	写し	建築指導課	令和6年12月23日 令和7年1月6日
49	・令和6年10月1日から令和6年12月31日に付番された住居表示台帳及び付番された年月日がわかるもの (住居表示台帳に記載されている場合は不要)	・令和6年10月1日から令和6年12月31日に付番された住居表示台帳及び付番された年月日がわかるもの (住居表示台帳に記載されている場合は不要)	部分開示	第7条 第1号 第2号	個人情報 法人情報	写し	市民課	令和7年1月9日 令和7年1月24日
50	・2024年7月1日から2024年12月31日までに付定のあった新築届受付簿 (申請日・地番・住所番号のわかるもの) と該当の住居表示台帳 (付定のあった街区のみで結構です。)	・令和6年7月1日から令和6年12月31日までに付定のあった新築届受付簿 (申請日・地番・住所番号のわかるもの) および該当の住居表示台帳 (付定のあった街区のみ)	部分開示	第7条 第1号 第2号	個人情報 法人情報	写し	市民課	令和7年1月21日 令和7年2月7日

No.	申 出 の 内 容 (公文書の名称又は内容)	対 象 公 文 書	決 定 内 容			開示 方法	実施機関 所 管 課	請 求 申 出 年 月 日 決 定 回 答 年 月 日
		件 名 又 は 内 容	決 定 区 分	根拠条項	不開示部分の内容			
51	・市立水谷中学校長寿命化電気設備工事 (第1期工事) (積算内訳書)	・市立水谷中学校長寿命化電気設備工 事 (第1期工事) (積算内訳書)	全部開示			写し	教育政策課	令和7年1月22日 令和7年1月22日
52	・別紙【住居表示台帳リスト】計29の住 居表示台帳及び別紙【街区配置図リス ト】計15の街区の配置が分かる地図	・【住居表示台帳リスト】の計29の住 居表示台帳及び【街区配置図リスト】 の計15の街区の配置が分かる地図	全部開示			写し	市民課	令和7年1月23日 令和7年2月7日

第2 個人情報保護実施状況

1 請求の受付

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに個人情報の開示請求の受付件数は10件でした。令和5年度及び令和6年度の開示請求の受付件数及び決定別件数は次のとおりです。

年 度	受付件数	全部開示	部分開示	不開示	取下げ	継続	開示率
令和6年度	10	1	7	2	0	0	80.0%
令和5年度	11	4	5	2	0	0	81.8%

※開示請求：市が保有する自己の個人情報について開示を求めること。

※開示率＝（全部開示＋部分開示）／（受付件数－取下げ件数－継続件数）×100

2 実施機関・所管課

(1) 実施機関別

令和6年度の開示請求の受付、決定別件数を実施機関別に分類すると、市長が10件でした。なお、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会に対する開示請求はありませんでした。

実施機関	受付件数		全部開示		部分開示		不開示		取下げ		継続	
	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度	5年度	6年度
市長	11	10	4	1	5	7	2	2	0	0	0	0

(2) 所管課別

実施機関	所管課	受付件数	
		令和5年度	令和6年度
市長	市民課	6	8
	障がい福祉課	4	1
	鶴瀬駅周辺地区整備事務所	1	—
	水道課	—	1
合計		11	10

3 不服申立て

令和6年度における個人情報の開示請求に係る決定についての不服申立てはありませんでした。

4 個人情報取扱事務

(1) 個人情報ファイル簿

令和5年4月1日からは、個人情報保護法に基づく個人情報ファイル簿及び富士見市個人情報の保護に関する法律施行条例（以下「施行条例」といいます。）に基づく条例個人情報ファイル簿（以下「個人情報ファイル簿等」といいます。）として、実施機関が新たに個人情報を取り扱う事務を開始する場合について、どのような個人情報を収集し、どのような目的に使用するかを明らかにするために、個人情報ファイル簿等（作成・変更）届出書の提出を義務付け、管理を行っています。

実 施 機 関	個人情報ファイル簿 件 数		条例個人情報ファイル簿 件 数		合 計 件 数	
	令和5年度 末	令和6年度 末	令和5年度 末	令和6年度 末	令和5年度 末	令和6年度 末
市 長	275	288	753	747	1,028	1,035
教 育 委 員 会	21	21	136	136	157	157
選挙管理委員会	5	5	10	10	15	15
監 査 委 員	0	0	8	8	8	8
公 平 委 員 会	0	0	7	7	7	7
農 業 委 員 会	1	1	13	13	14	14
固定資産評価 審 査 委 員 会	0	0	7	7	7	7
合 計	302	315	934	928	1,236	1,243

(2) 個人情報の目的外利用

個人情報保護法及び施行条例の規定により、法令の定めや相当の理由がある等の場合に個人情報ファイル簿等に登録された目的以外の利用又は提供を行うことができるとされています。令和5年度及び令和6年度の目的外の利用・提供の件数は次のとおりです。

実 施 機 関	目的外の利用・提供の件数	
	令和5年度	令和6年度
市 長	1 3 7	2 5
教 育 委 員 会	5	0
選 挙 管 理 委 員 会	0	0
監 査 委 員	0	0
公 平 委 員 会	0	0
農 業 委 員 会	3	0
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	0	0
合 計	1 4 5	2 5

第3 審議会・審査会の実施状況

1 情報公開・個人情報保護審議会

市の情報公開制度及び個人情報保護制度の適切かつ円滑な運営を図るため、平成15年7月1日に富士見市情報公開・個人情報保護審議会が設置されました。委員構成は、各分野で活動されている市民又は識見を有する方の中から10人以内となっています。

審議会の会議回数、開催期日、会議内容及び委員名は、次のとおりです。

開催状況

回数		開催期日	会議の主な内容
令和5年度	1	令和5年7月6日	1 会長の選出について 2 副会長の選出について 3 情報公開・個人情報保護審議会について 4 情報公開・個人情報保護の実施状況報告について
令和6年度	1	令和6年7月5日	1 情報公開・個人情報保護の実施状況報告について

委員名簿

役職	氏名	委員構成	任期
会長	伊藤 茂	公募市民	令和5年7月1日～ 令和7年6月30日
副会長	吉川 英亨	識見を有する者	
委員	渡邊 知広	公募市民	
委員	波田 直登	公募市民	
委員	和田 雅子	識見を有する者	
委員	木村 佳照	識見を有する者	
委員	御手洗 明佳	識見を有する者	
委員	大根田 良夫	識見を有する者	
委員	富田 満里子	識見を有する者	
委員	栗原 武	識見を有する者	

2 情報公開・個人情報保護審査会

情報公開制度及び個人情報保護制度に関する処分の不服申立ての審査機関として平成15年7月1日から情報公開・個人情報保護審査会が設置されました。情報公開制度及び個人情報保護制度に関し、識見を有する3人の方に委員を委嘱しています。

審査会の回数、開催期日、会議内容及び委員名は、次のとおりです。

開催状況

回数		開催期日	会議の主な内容
令和6年度	1	令和6年4月19日	1 会長の選出について 2 職務代理者の指名について

委員名簿

氏 名	区 分	任 期
佐世 芳	弁 護 士	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日
塚田 小百合	弁 護 士	
高橋 博	行 政 経 験 者	

第4 情報セキュリティ対策

富士見市が所掌する個人情報をはじめとした情報資産に関する情報セキュリティ対策として、富士見市情報セキュリティポリシーを策定し、市民財産、プライバシー等の保護、事務事業の適正な執行及び行政運営の向上に努めています。

令和6年度
富士見市情報公開・個人情報保護
実施状況報告書

令和7年7月発行

編集・発行 富士見市総務部総務課

〒354－8511

富士見市鶴馬 1800 番地の1

TEL 049(251)2711